

## 4 まちづくりの方針に基づく取組

本章では、住民や事業者など地域と行政の協働による総合的なまちづくりの方針を具体的に示しています。

### (1) 快適に暮らせる環境づくり ～地域生活環境の整備～

道路、下水道、公園など公共公益施設の計画的な整備や定住の受け皿となる居住空間の確保により、安心して快適に暮らせる環境づくりを行います。

#### 安全・快適な生活空間の確保

##### ○生活道路の確保



生活道路イメージ

- 市街地内へ流入する車両をできるだけ排除し、生活者・歩行者中心の道路とする。
- 新たに整備する道路に安心して歩ける歩道を整備する。
- 地域を連絡する道路による轄地区の一体化を図る。



市街地と幹線道路のアクセスイメージ

- 幹線道路へのアクセス性を高め、市街地内への車両の通行を最小限にする。



一方通行イメージ

- 生活者の車両については、話し合いによりルールづくりを行う。(歩行者中心型の交通システムの樹立)
  - ・ 曜日・時間帯での一方通行や進入禁止

<p>●地域は</p>	<p>●行政は</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政とともに交通のルールづくりに取り組み、実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通過交通、観光交通、生活交通を分離し、歩行者等の安心安全が確保できるよう、鞆地区道路港湾整備事業を推進します。</li> <li>地域内の交通ルールづくりに住民とともに取り組みます。</li> </ul>

○公共下水道の整備

- 快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、川や海などの公共用水域の水質保全に資する公共下水道の整備を推進する。



公共下水道整備予定区域



下水道整備にあたり迂回路が確保されない区間

- 下水道工事の交通規制に対する迂回路が確保できない一部区間について、新たに整備する道路が迂回路として使用できれば、住民の日常生活への影響を最小限に抑えることができる。



下水道工事に伴う迂回路等の確保

<p>●地域は</p>	<p>●行政は</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>相互に協力し合い、率先して公共下水道を利用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に公共下水道を整備します。</li> </ul>

## 安らぎの場の創出

### ○沿道の緑化・修景



沿道の緑化イメージ

- 道路沿道の緑化・修景を推進する。

### ○公園等の整備



高齢者向け健康促進器具

- 市街地内の空き地を活用し、安らぎ、見守り、防災などのための小公園として再生する。
- 公園に高齢者向け健康促進器具を整備する。



小公園の整備イメージ



住民による小公園の整備事例



親水緑地整備イメージ  
(韮地区道路港湾景観検討委員会資料)

- 埋立地内に水際で自然に親しむことができる親水緑地を整備する。
- 礫間浄化作用により、水質保全に努める。
- 砂浜の再生により、スナガニを保護する。

<p>●地域は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域に必要な空間のあり方を考え、用地の提供，維持管理を行います。</li> <li>・ 行政との協働により，小公園を整備します。</li> <li>・ 地域で公園，親水緑地の清掃等を行い，良好な環境を保ちます。</li> </ul>	<p>●行政は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路沿道の緑化・修景を推進します。</li> <li>・ 地域との協働により，小公園を整備し，維持管理を支援します。</li> <li>・ 公園に高齢者向け健康促進器具を整備します。</li> <li>・ 親水緑地を整備します。</li> </ul>
---	--

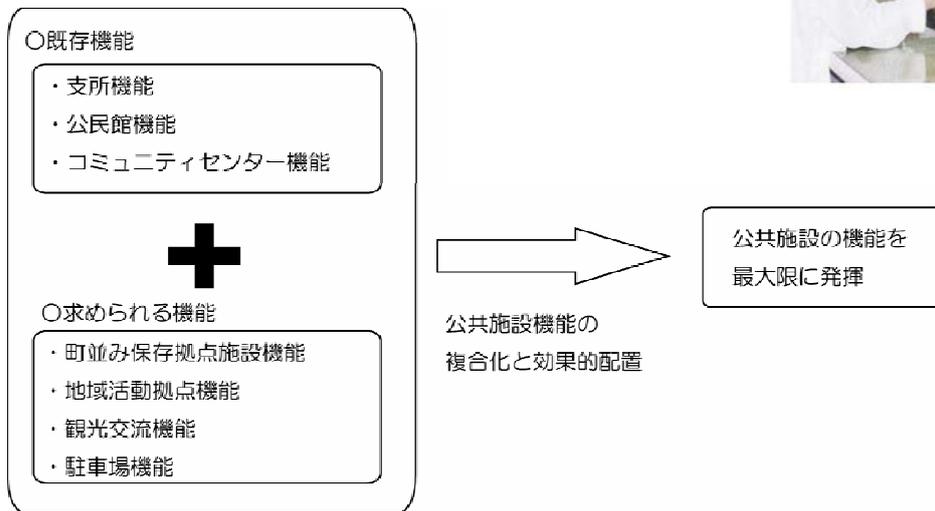
## 集いの場の設置

○支所，コミュニティ施設等公共施設の整備



支所，コミュニティ施設等配置イメージ

- 支所を中心とする公共施設を，鞆町の有する町並みと調和し，地域活動の拠点，住民と観光客との交流拠点となるよう再整備する。
- 公共施設機能の複合化と効果的配置により，効率的な施設整備を進め，住民の利便性の向上を図る。



<p>●地域は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民が主体となって活動できる拠点，住民と観光客との交流の場として活用します。</li> </ul>	<p>●行政は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支所を始めとする公共施設を整備します。</li> </ul>
--	---

## 高齢者，子どもに優しいまちづくり

### ○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる受け皿づくり



転倒予防教室の様子



町家の活用事例

(高齢者向け地域密着型多機能ホーム)

- 地域全体で高齢者を見守る体制を構築する。
- 空家を活用したグループホーム，地域密着型サービス基盤の整備を促進する。
- 健康づくり，介護予防の拠点として，ふれあいプラザの活用を促進する。
- 高齢者の社会参加を促進する。

<p>●地域は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民，事業者が協力し，地域全体で高齢者を見守る体制づくりをしていきます。</li> </ul>	<p>●行政は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動拠点の整備，情報提供等，活動を支援します。</li> <li>・ 効果的な保健事業，介護予防事業を実施します。</li> </ul>
--	---

### ○子どもが生き生きと育つまちづくり



安全パトロールの様子

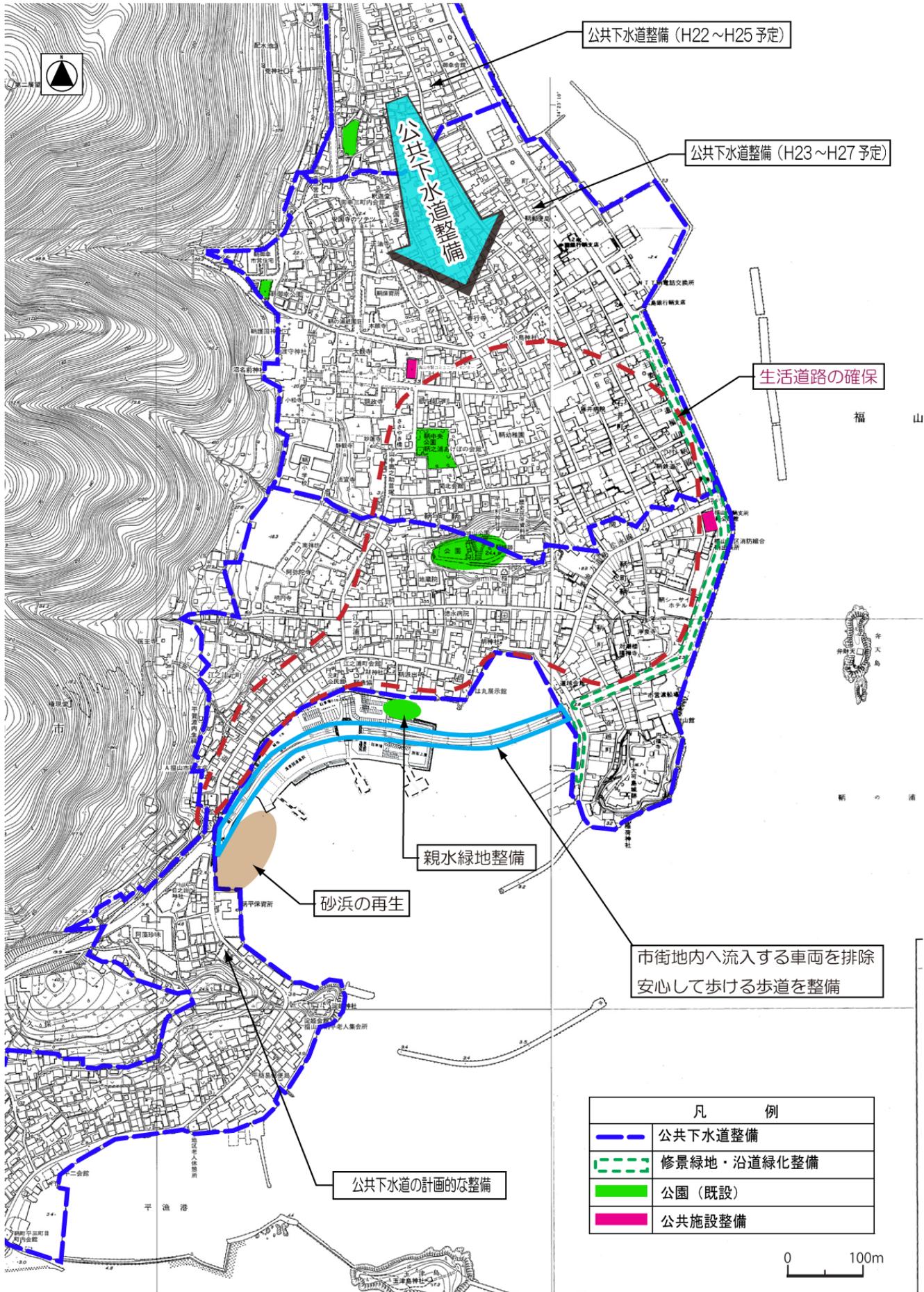
- 地域全体で子育てを見守り，支え合うネットワークづくりを推進する。
- 子どもの安全を確保する。
- 良好な保育・教育環境を提供する。



異世代交流の様子

<p>●地域は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域全体で子どもを見守り，子育てを支えます。</li> </ul>	<p>●行政は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供等活動を支援します。</li> <li>・ 良好な保育・教育環境を提供します。</li> </ul>
--	---

快適に暮らせる環境づくり 取組箇所図



公共下水道整備 (H22～H25 予定)

公共下水道整備 (H23～H27 予定)

生活道路の確保

公共下水道整備

親水緑地整備

砂浜の再生

市街地内へ流入する車両を排除  
安心して歩ける歩道を整備

公共下水道の計画的な整備

凡 例	
	公共下水道整備
	修景緑地・沿道緑化整備
	公園 (既設)
	公共施設整備

0 100m